

令和7年第3回平取町議会定例会（開 会 午前 9時30分）

高山議長

皆さん、おはようございます。定例会の2日目の会議を開催したいと思います。ただいまの出席議員は、10名であり、定足数に達していますので会議は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、9番四戸議員と1番井澤議員を指名いたします。

日程第2、議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算、日程第3、議案第19号、令和7年度平取町国民健康保険特別会計予算、日程第4、議案第20号、令和7年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5、議案第21号、令和7年度平取町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第22号、令和7年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、日程第7、議案第23号、令和7年度平取町簡易水道事業会計予算、以上、議案6件を一括して議題といたします。それでは、令和7年度一般会計予算について説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算についてご説明させていただきます。ページは1ページとなります。令和7年度一般会計の予算は次に定めるところによります。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ74億5300万円とするものです。第2条、債務負担行為につきましては、第2表債務負担行為によります。第3条、地方債に関しては第3表地方債によります。第4条、一時借入金につきましては、最高額を15万円と定めるものです。着席で失礼させていただきます。失礼いたしました、一時借入金の申し上げたものを訂正させていただいて、15億円と定めるものでございます。それでは事項別明細書の歳出から、主立ったものについてご説明させていただきたいと思っております。94ページをお開きください。1款1項1目議会費、13節使用料及び賃借料、ペーパーレス会議システム使用料25万円の計上です。これはペーパーレス会議システムの利用料となり、11台分の初期導入費用と年間使用料を計上しております。17節備品購入費、議会広報用パソコン購入費38万円の計上です。議会広報用パソコン1台の更新費用を計上しております。95ページをお開きください。2款1項1目一般管理費、1節報酬、2節給料、3節職員手当、4節共済費、負担金に関係しますが、職員給料と会計年度任用職員等の報酬などによるものです。まず報酬で計上させていただいてます、パートタイム会計年度任用職員については、1名増となるものになります。給料及び手当等に関係しますが、正規職員と再任用職員を合わせまして1名の増ということになります。任期付職員については2名増、フルタイム会計年度任用職員については1名増となります。職員手当につきましては、期末勤勉手当が0.1か月分増、1番下に地域手当という項目が追加となっておりますが、これは後期高齢者医療広域連合への派遣職員の給与に対するもので、給与は町で立替払いをし、連合会から納付されるという仕組みをとりますことから、連合会の

規則による地域手当を計上しております。９６ページをお開きください。１２節委託料、１行目の自治体行政システム標準化委託料７，２１５万９，０００円の計上となります。これは国が進めている地方行政のデジタル化で、基幹業務２０業務を国の標準仕様に適合させるシステム化に係る委託料となります。

５行目公式ＬＩＮＥ構築運用支援業務委託料５５０万円の計上です。これは平取町公式ＬＩＮＥアカウントを使用した行政サービス用ソフトを構築しようとするもので、ごみや健診など各種サービスのお知らせやアンケートの実施、電子申請、電子決済などを行えるようにするためのシステムを構築します。１番下の庁舎基本構想策定業務委託料２２０万円となります。これは老朽化した現役場庁舎に代わる新たな庁舎について、どこにどのように整備し、どのような機能を持たせることが効率的かなど基本的な構想を策定するための委託料となります。

１３節使用料及び賃借料２行目の勤怠管理システム使用料６５３万４，０００円の計上です。これは公共施設及び病院に導入する、職員の入退室、休暇、時間外勤務などを管理するシステムです。現在のタイムカードに替えて運用するものです。４行目、財務会計システム使用料５１０万４，０００円の計上です。現在使用している財務会計システムは、それを動かすソフトのサポートが２０２２年で終了しており、挙動も不安定になりつつあります。このため、新たなシステムを導入しようとするもので、その使用料となります。下から３行目、ペーパーレス会議システム使用料４５万５，０００円の計上です。議会費でも計上しましたが、こちらは２０台分の使用料等を計上しております。

９７ページをお開きください。１７節備品購入費、１行目、文書電子化業務用事務機器７１５万４，０００円の計上です。庁舎１階に設置されている印刷機と同型の印刷機を追加で１台導入し、スキャン機能を使い紙保存の文書をデジタル化しようとするものです。また、図面などの大型プリンタについてもリース期間満了に伴い更新します。２行目、連絡車購入費５５５万１，０００円の計上です。これは公用車１台がリース期間満了を迎えるにあたり、外部からの充電機能を有するプラグインハイブリッド車を購入するものです。交付税に３０％算入される脱炭素推進事業債の起債のため、リースではなく購入とするものです。下から２行目、財務会計システムソフトウェアの購入です。９７４万６，０００円の計上となっております。これは新たな財務会計システムのソフトウェアを購入するものです。１番下、ペーパーレス会議用端末７６８万３，０００円の計上です。これは議会の使用と合わせて３１台のタブレット型パソコン、キーボード、タッチペンを導入するための費用となります。

１８節負担金、補助及び交付金、１行目、退職手当組合負担金７，４６３万７，０００円の計上です。退職手当組合負担率の緩和措置が２分の１から４分の１に減少したため、影響額として１，５７０万円程度増加しました。そのほか、退職手当精算に伴う追加負担金９００万円などの追加もあり、総額で３，１２７万８，０００円の追加となっております。２行目、自治会総合交付金１，０４８万２，０００円の計上です。自治会交付金は１，１８３万円の減額となっております。

が、そのうちの130万円は防犯灯整備に係る予算を11目生活安全対策費で計上することとし移行したためとなります。99ページをご覧くださいと思います。2款1項3目財産管理費、14節工事請負費、本町町有地整備工事2,800万6,000円の計上です。これは旧病院跡地整備のための費用ですが、令和7年度において路盤工及び舗装工を実施します。職員住宅解体工事720万円の計上です。これは、本町緑ヶ丘地区の老朽化した職員住宅を4戸解体し、その跡地を町営住宅として利用しようとするものです。町有建物解体工事180万円。これは旧振内営林署敷地内にある建物1棟を解体しようとするものです。105ページをお開きください。2款1項9目企画費、7節報償費、地域おこし協力隊報償費3,142万8,000円の計上です。内訳は高校生寮のハウスマスター5名、平取高校コーディネーター2名、空き家コーディネーター1名、民間企業雇用型協力隊1名の合計9名の協力隊員の予算措置をしております。12節委託料、2行目の第7次総合計画策定支援業務委託料597万3,000円の計上です。これは令和8年度より第7次総合計画がスタートしますが、計画策定支援業務の委託を行うものです。3行目、ふるさとワーキングホリデー企画運営業務委託料300万円の計上です。首都圏などに在住する者が2週間程度滞在し、働いて収入を得ながら平取町の暮らしを体験することで、関係人口拡大及び移住の掘り起こしを図るもので、その企画運営委託料となります。1番下、二風谷コタンモニュメント製作委託料550万円の計上です。これは匠の工房入り口に配置するモニュメントを作成し、また、その過程を見ていただくことで、匠の道の魅力化の向上を図ろうとするものです。106ページをご覧ください。17節備品購入費、平取高校学生寮備品92万5,000円の追加です。高校生寮に必要なベッド、洗濯機、冷蔵庫などを購入するものです。空き家等相談事務用備品30万円の計上です。これは令和7年度より開設を計画している空き家相談事務所に必要な事務機器、テーブルなどの購入費です。108ページをお開きください。2款1項11目、令和6年度までは交通安全対策費でしたが、令和7年度は生活安全対策費とさせていただきます。この項目には令和6年度までは交通安全対策費でしたが、令和7年度については諸費で計上していました防犯対策費についても、この科目で計上しております。18節負担金、補助及び交付金、防犯灯LED整備事業補助金223万円の計上です。これまでは自治会総合交付金に含まれておりましたが、本科目で計上することとしました。109ページをお開きください。2款1項12目ゼロカーボン推進費、17節備品購入費、バイオマスセンター業務用備品110万円の計上です。これはこれまでリース料で予算措置してきたホイールローダーについて、リース期間が満了し、当該車両を購入することとしたものです。18節負担金、補助及び交付金、住まいのゼロカーボン推進補助金349万円の計上です。これは国や北海道の補助制度を活用し、家庭において高効率なエアコンや給湯・暖房機、太陽光発電や蓄電設備の導入の推進を図るものです。110ページをお開きください。2款1項13目、これまで

諸費としておりましたが、防災対策費に変えさせていただいております。これまでは諸費という名前で目名を定めておりましたがこのたび防災対策費等を定め、8款で計上しておりました災害対策費を廃止し、予算は本科目に移行したものです。なお、諸費で計上しておりました防犯対策費については生活安全対策費へ移行しております。118ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金、4行目の高齢者等補聴器購入費補助金100万円です。これは聴力が低下した高齢者及び聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けることのできない難聴児等に対し、補聴器購入に対する負担を軽減するための補助金で20件分を見込んでおります。19節扶助費、1行目の腎臓機能障害者通院交通費助成費460万円の計上です。これは人工透析が必要な方の通院費負担の軽減を図るため、ハイヤー利用者には10分の9を、自家用自動車通院の方へも一定の割合で補助しようとするものです。120ページをお開きください。3款1項2目老人福祉費、20節貸付金、平取福祉会貸付金3,500万円の計上です。令和7年度は令和6年度との比較で500万円の減額としております。122ページをお開きください。3款1項4目福祉施設費、10節需用費、修繕料のうち、修繕料は330万1,000円の計上ですが、そのうちゆから国道入口看板の修理として124万5,000円を計上しております。びらとり温泉ゆから入口の国道沿いにある看板について、色あせてきているため修理を行い、合わせて看板照明をLED化しようとするものです。124ページをお開きください。3款1項6目生活館費、12節委託料、1番下の荷負生活館改築工事実施設計委託料1,239万7,000円の計上です。荷負生活館の改築のため、実施設計について委託をするものです。14節工事請負費、生活館照明LED化工事2,008万9,000円の計上です。蛍光灯が2年後までに製造中止となるため、町内11か所の生活館の照明をLED化しようとするものです。17節備品購入費、生活館管理用備品753万2,000円の計上です。これは二風谷生活館への机、椅子及び振内町民センターの暖房機1台の更新を行うものです。生活館施設用備品719万1,000円の計上です。これは二風谷生活館へのエアコンの設置を行うものです。125ページをお開きください。3款1項7目アイヌ施策推進費、12節委託料、6行目アイヌ語復興業務委託料820万2,000円の計上です。これはアイヌ語継承のため、二風谷保育所においてアイヌ語教育を実施しようとするものです。7行目、アイヌ文化継承・記録化業務委託料704万8,000円の計上です。アイヌ民族の高齢者が保有する知見を次世代に継承するために記録化を行うものです。126ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金、1行目、国際先住民フォーラム開催事業補助金3,000万円の計上です。秋に外国の先住民族を招いて国際フォーラムを開催するための補助金となります。128ページをお開きください。3款1項9目ふれあいセンター管理費、10節需用費、修繕料826万6,000円のうち視聴覚ホール音響等機器改修、594万円を計上しております。ふれあいセンタ

一視聴覚ホールの音響設備が機能不全となっているため、改修しようとするものです。17節備品購入費、文書電子化業務用事務機器631万7,000円の計上です。ふれあいセンターの現在の印刷機がリース期間満了となり、新たな印刷機を導入し、スキャン機能を使い紙保存の文書をデジタル化する、また高速印刷のできる機器の導入により業務を効率化しようとするものです。2行目管理用備品、これは小会議室用エアコン等の導入となります。70万5,000円の予算となります。130ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費、19節扶助費、5行目にあります、妊婦のための支援給付費200万円の計上です。令和6年度までの「出産・子育て応援給付交付金」は、令和7年4月から妊婦のための支援給付へ制度移行し、財源は全額国庫負担となります。134ページをお開きください。4款1項2目予防費、12節委託料、3行目新型コロナワクチン予防接種委託料380万4,000円の計上です。令和6年度は補正対応とさせていただきましたが、令和7年度は、新型コロナワクチンに対する予防接種委託料を当初予算に計上したものです。4行目带状疱疹予防接種委託料289万円の計上です。带状疱疹ワクチンの接種者100名を見込み、そのうちシングリックスについては、令和6年度30名から令和7年度90名分の予算措置をしております。17節備品購入費、乳幼児等健診用機器購入費173万円の計上です。乳幼児は屈折異常や斜視などの問題があり治療が遅れると視力が正常に発達しないため、その早期発見のための屈曲検査機器を購入します。137ページをお開きください。4款1項4目環境衛生費、11節役務費、手数料1,826万7,000円を計上しておりますが、そのうちのPCB処理手数料として20万円を計上しております。これは役場庁舎コンデンサにPCBが含まれている可能性があるということがわかり、それを処理する手数料を計上しております。12節委託料、PCB確認業務委託料110万円の計上です。これは公共施設内にあるPCBが含まれると考えられる機器の調査、検査をするための委託料を計上しております。14節工事請負費、公衆便所解体工事182万6,000円の計上です。これは去場公衆便所においては使用頻度が少なく、老朽化も進んでいるため解体しようとするものです。139ページをお開きください。4款1項6目診療所費、14節工事請負費、振内国民健康保険診療所医師住宅改修工事199万1,000円の計上です。これは振内国保診療所医師住宅の長寿命化を図るため屋根・壁について塗装を実施するものです。140ページをお開きください。4款2項1目小規模給水施設費、14節工事請負費、中山間平取貫気別アブシ地区水道配水管整備工事650万円の計上です。これは道営中山間農業農村整備事業対象外の水道管更新工事費用として計上したものです。142ページをお開きください。4款3項1目排水処理費、14節工事請負費、振内函渠工生活雑排水施設移設工事2,800万円の計上となります。国道237号線振内函渠工実施にあたり、生活雑排水処理施設の移設工事が必要なことから、国から補償を受けて移設工事を実施しようとするものです。144ページをお開きください。5款1

項 2 目農業振興費、7 節報償費、地域おこし協力隊報償費 1, 5 0 4 万 8, 0 0 0 円となります。これは農業支援を中心とした地域おこし協力隊 4 名の報償費です。チャレンジ農場での支援を中心に活動を行います。1 0 節修繕料、サルバ排水路土砂浚渫ほか農業用施設維持修繕に関する予算 2, 7 0 0 万円です。近年、異常気象により農業施設等の機能が損なわれ、営農に支障が生じていることから、国の「緊急自然災害防止対策事業債」を活用して計画的に災害の予防、拡大防止を図ろうとするものです。1 2 節委託料、1 行目の農業集落支援業務委託料 4 8 0 万円の計上です。これは令和 7 年度より新たに集落支援員制度を活用するものです。業務委託型の支援員制度活用として農業支援センターに専門職員を配置し、センターの機能強化を図ります。1 8 節負担金補助及び交付金、1 番下のスマート農業推進事業補助金 9 0 万円の計上です。これは人手不足の進む生産現場において、ドローンや A I などの先進技術を効果的に活用するため、操作研修や資格取得にかかる費用に対して支援していきます。1 5 0 ページをお開きください。5 款 2 項 2 目林業振興費、1 0 節需用費、修繕料、荒廃森林整備 2 0 0 万円の計上です。町内の町有林において、近年、降雨等により山腹崩壊等が身受けられ、特に沢沿いは下流側に土砂が流出し被害、影響が生じております。森林所有者及び近隣の地先からは保全対策として治山ダム等の整備要望が出ていますが、事業採択待ちであります。町では、町が定めた「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」に基づき、森林環境譲与税を活用し、森林が有する多面的機能の持続的な発揮と、山地災害の防止に取り組んでいきたいという考えでございます。1 5 1 ページをお開きください。5 款 2 項 3 目治山治水費、1 4 節工事請負費、小規模治山工事（丸山地先）2, 1 0 0 万円の計上です。令和 7 年度完成を予定しております貫気別丸山地先小規模治山工事は流路工の整備を実施しようとするものです。1 5 3 ページをお開きください。6 款 1 項 1 目商工総務費、各種経費が増加しております。これはふるさと納税に関する各種経費として寄附額を令和 6 年度の 2 億円から令和 7 年度は 3 億円と見込み、手数料や委託料などかかる経費がそれに比例して増加するため、所要の予算を計上しております。1 5 4 ページをお開きください。6 款 1 項 2 目商工振興費、1 8 節負担金、補助及び交付金、6 行目の事業承継支援事業補助金 1 3 0 万円の計上です。これは町内商工業の事業承継を促進するため、承継に要する経費を支援しようとするものです。登記などの事務的経費や施設改修などの経費に支援しようとするものです。下から 4 行目、中小企業・小規模事業者借入資金利子補給費補助金 4 0 万円の計上です。これは町内中小企業・小規模企業の経営発展のため、借り入れた「小規模事業者経営改善資金」の利子補給を行おうとするものです。1 5 7 ページをお開きください。6 款 2 項 1 目観光振興費、7 節報償費、地域おこし協力隊報償費 3 4 9 万 2, 0 0 0 円の計上です。これは観光支援を中心とした地域おこし協力隊 1 名の報酬費です。町観光部署及び観光協会での支援を中心に活動を行います。1 0 節需用費、修繕料 4 8 3 万円のうち幌尻山荘水力発電設備修繕に 4 7 3 万円を計

上しております。既設の水力発電設備の改修、装置の修繕を実施しようとするものとなっております。12節委託料、2行目、アイヌ文化拠点交流促進バス運行業務委託料1,362万円の計上です。札幌から新千歳空港を經由し二風谷、白老を結ぶ観光バス40日間の運行に係る経費と、千歳エリアと平取町内をジャンボタクシーで35日間の運行に係る経費を計上しております。159ページをお開きください。6款2項2目公園管理費、14節工事請負費、二風谷ファミリーランドキャンプ場トイレ新設工事1,300万2,000円の計上です。これは現在のキャンプ場入口側のトイレが男女1棟の建物となっておりますが、これを男女別棟にするため、洋式化とあわせて1棟を新築しようとするものです。162ページをお開きください。7款2項2目道路新設改良費、14節工事請負費、3つの事業合わせて3,820万円となります。荷葉三塚線の改良舗装、仁世宇川沿線の舗装工事を継続して実施すること、また二風谷山沿線拡幅側溝工事を新規に実施しようとするものです。163ページをお開きください。橋梁維持費、14節工事請負費につきましては、川向陸橋、藤内橋の橋梁補修について継続して実施するものです。167ページをお開きください。7款4項3目住宅建設費、12節委託料、本町緑ヶ丘団地実施設計業務委託料1,300万円の計上です。これは令和6年度で基本計画を策定し、令和7年度で実施設計を実施するための委託料となります。168ページをお開きください。8款1項1目消防費、18節負担金、補助及び交付金、日高西部消防組合の負担金のうち、本年度主な事業として令和7年度は救急車1台の更新を行うものとなっております。170ページをお開きください。9款1項2目事務局費、7節報償費、地域おこし協力隊報償費349万2000円の計上です。これは学習塾の講師及び支援員として、協力隊員1名を活用しようとするものです。172ページをお開きください。9款2項1目小学校管理費、10節需用費、修繕料1,686万2,000円のうち、平取小学校個別暖房機への更新30台分820万円を計上しております。これは平取小学校の真空パネル暖房機の故障のため、個別暖房機30台を更新しようとするものです。17節備品購入費、学校施設用備品1,409万4,000円の計上です。これは普通教室へのエアコン導入を行うもので、平取小6台、ほか4小学校は各3台を導入しようとするものです。173ページをお開きください。9款2項2目小学校の教育振興費、17節備品購入費、教育用機器1,608万円の計上です。これはWindows10のサポート終了に伴い、各小学校のパソコンを更新しようとするものです。児童用230台、教員用38台のパソコン購入費を教育用機器の項目で記載しております。また、社会科副読本更新について199万1,000円を計上しております。174ページをお開きください。9款3項1目中学校管理費、17節備品購入費、学校施設用備品808万5,000円の計上です。これは普通教室、音楽室へのエアコン導入を行おうとするもので、平取中は普通教室と音楽室合わせて5台、振内中は3台を導入しようとするものです。175ページをお開きください。9款3項2目中学校の教

育振興費、１７節備品購入費、教育用機器８５８万円の計上です。これもWindows 10のサポート終了に伴い、各中学校のパソコンを更新しようとするものです。生徒用１２３台、教員用２０台のパソコン購入費を教育用機器の項目で記載しております。１７６ページをお開きください。９款４項１目社会教育総務費、１２節委託料、青少年国際交流事業委託料１，４６０万８，０００円の計上です。これは平取高校生徒のハワイ研修の実施に係る業務委託で、平取高校１～２年生２６名、高校教員３名、教育委員会職員２名と想定し予算計上をしております。１８節負担金、補助及び交付金、１行目のこども万博開催事業補助金２９３万円の計上です。これは平取町内でこども万博を開催しようとする実行委員会への補助金となっております。１７８ページをお開きください。９款４項４目文化財保護費、１０節需用費、修繕料、開拓財産資料館トランス更新で１７４万８，０００円、防露対策修繕として２５０万円を計上しております。これは旧荷負小学校を開拓財産資料館として活用しておりますが、現在使用しているトランスにPCBが混入されている可能性があることから、これを更新するため１７４万８，０００円を、また、アイヌ文化博物館について結露が生じていることから展示物保全のため防露工事を実施するため２５０万円をそれぞれ計上しております。１８３ページをお開きください。９款４項７目図書館費、１７節備品購入費、図書館業務用機器５２８万円の計上です。Windows 10のサポート終了に伴い図書館システムを更新しようとするものです。更新にあたっては、デジタル推進事業債を充当するため、リースではなく購入としております。１８４ページをお開きください。９款５項１目保健体育総務費、７節報償費、１行目、地域おこし協力隊報償費３４９万２，０００円の計上です。これは中学校の部活動は地域へと移行されていくこととなりますが、その移行に伴うコーディネーターとして地域おこし協力隊を１名配置しようとするものです。１８５ページをお開きください。９款５項２目体育施設費、１４節工事請負費、１行目の町民体育館玄関庇改修工事２７９万４，０００円の計上です。これは老朽化により玄関に雨漏りが発生していることから、庇の改修工事を実施しようとするものです。２行目、本町町民プール改修工事３９２万７，０００円の計上です。これは町民プールについて利用者が安心して使用できるよう、玄関、トイレの簡易水洗化、更衣室の修繕を行おうとするものです。歳出についてのご説明は以上となります。続きまして、歳入についてご説明させていただきますので、歳入の１１ページをお開きください。１款１項１目個人、１節現年課税分２億１，３６２万１，０００円の計上です。対前年度４，５６１万９，０００円の増のうち３，３６６万円は令和６年度に実施された定額減税分ですので、差し引きで１，１９５万９，０００円の増加を見込んでおります。２７ページをお開きください。９款１項１目地方特例交付金、１節地方特例交付金１５０万円の計上です。対前年度マイナスの３，３７０万円としておりますが、これは令和６年度は定額減税分３，３６６万円の補填があったためです。２８ページをお開きください。１０款１項１目地方交

付税 3.6 億円の計上です。普通交付税は 3.2 億円、これは令和 6 年度実績を勘案し計上しております。特別交付税は 4 億円と対前年度 9,000 万円の増としておりますが、これは地域おこし協力隊、情報戦略推進委託、集落支援員、ふるさとワーキングホリデー事業などの増加を見込んだものとなっております。42 ページをお開きください。15 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、3 節児童手当負担金 6,360 万 4,000 円の計上です。対前年度 2,634 万 2,000 円の増ですが、これは制度が拡充され歳出増となったことによるものです。43 ページをお開きください。15 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金 8,097 万 5,000 円の計上です。対前年度 7,056 万 5,000 円増となっておりますが、これは自治体行政システム標準化共通化事業に対する補助金が 6,654 万 8,000 円増加したこと、また、新しい地方経済・生活環境創生交付金、これは前年度まではデジ田と呼ばれた交付金になります。名前が変わっておりますが、この交付金について公式 LINE 構築事業や高校魅力化プロジェクト事業などの歳出増に伴う補助金の増 585 万 9,000 円などが要因となっております。44 ページをお開きください。15 款 2 項 2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金 3 億 2,258 万 3,000 円の計上です。対前年度 4,578 万 3,000 円となっておりますが、これはアイヌ政策推進交付金が 4,824 万 8,000 円増となったものでございます。59 ページをお開きください。16 款 2 項 6 目教育費道補助金、1 節小学校費補助金 843 万 3,000 円の計上です。これは児童用パソコン更新事業に対する補助金となります。2 節中学校費補助金 451 万円の計上です。これも生徒用パソコン更新事業に対する補助金となります。60 ページをお開きください。16 款 3 項 1 目総務費道委託金、4 節統計調査費委託金 355 万 7,000 円の計上です。対前年度 256 万 4,000 円増となっておりますが、これは、令和 7 年度が国勢調査実施年となり歳出の全額が委託金として交付されますが、国勢調査費分で 347 万円増加しております。67 ページをお開きください。18 款 1 項 1 目寄附金、1 節寄附金 3 億 10 万円の計上です。対前年度 1 億円増となっておりますが、これはふるさと応援寄附金を 1 億円追加して見込んでおります。68 ページをお開きください。68 ページから 72 ページまでの基金繰入金については、他の財源で賄えないものをそれぞれの事業目的と基金目的に合わせ充当しているものです。基金の繰入総額は 5 億 5,520 万円となり、対前年度 6,050 万円の増となっております。84 ページをお開きください。21 款 4 項 1 目雑入、2 節雑入、1 行目の沙流川総合開発建設事業負担金精算還付金 4,000 万円の計上です。これは沙流川総合開発事業として二風谷ダム及び平取ダムが建設され、町もそれに負担金を納めてきているところですが、ダム建設事業の完了に伴い、このたび事業費と負担金が精算され、還付されることとなるものです。2 行目糠平・幌尻林道シャトルバス利用料 2,160 万円の計上です。対前年度で 620 万円の増となりますが、これは 1 人当たり乗車料金を 7,000 円から 1 万円としたことによるも

のです。16行目未来を創る子ども応援事業助成金199万9,000円の計上です。高校魅力化プロジェクト事業に66万6,000円、こども万博開催事業に133万3,000円を充当しております。85ページ以降となりますが、85ページの総務債から92ページの教育債までは各種事業に充当した地方債を記載しておりますが、それぞれの事業名の横または下側に充当した起債の種別と括弧書きは交付税算入率を記載しております。なお、過疎債については算入率を記載しておりませんが、70%の算入となります。以上、歳入のご説明とさせていただきます。7ページをお開き願います。7ページは第2表債務負担行為についてとなります。ご覧の3事業ということで翌年度以降に負担が発生する事業につきまして、債務負担行為と定め記載させていただいております。8ページ目をご覧いただきたいと思います。第3表地方債につきまして、右下のほうに起債種別ごとにまとめた数値を記載しておりますが、一般単独事業債1億8,160万円、この内訳の中にはデジタル推進事業債、緊急防災事業債、緊急自然災害防止事業債、脱炭素事業債などが含まれております。以下、記載のとおりとなっております。また、204ページ以降に給与費明細書及び地方債現在高の表を添付しておりますので後ほどお読み取り願います。簡単なかいつまんだ説明となりましたが、私から議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算のご説明を終了させていただきますので、よろしくお願いいたします。

高山議長

次に、国民健康保険特別会計予算について説明を求めます。町民課長。

町民課長

はい、議案第19号、令和7年度平取町国民健康保険特別会計予算についてご説明させていただきます。国保1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算についてですが、予算の総額を7億2,940万円と定めるものです。第2条では一時借入金について記載しております。最高額を5,000万円と定めます。第3条では予算の流用について規定しております。お読み取りをいただければと思います。歳入歳出予算の事項別明細書については、配付させていただきました予算説明に記載させていただきましたので、お読み取りくださいますようお願いいたします。それでは特徴的な歳出についてのみご説明させていただきます。国保の33ページをご覧ください。3款1項1目一般被保険者医療給付費分、18節負担金、補助及び交付金になります。前年度の比較で1,630万円の減となっております。財政運営主体の北海道の算出となりますが、被保険者数、世帯数、課税所得全てにおいて下がったことにより大幅な減額となりました。国保34ページの一般被保険者後期高齢者支援金等分、また国保35ページ、介護納付金分についても同様に減額となっております。以上簡単ですが議案第19号、令和7年度平取町国民健康保険特別会計予算についてご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

高山議長	次に、後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。町民課長。
町民課長	それでは議案第20号、令和7年度平取町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明させていただきます。後期1ページをご覧ください。第1条で歳入歳出予算の総額について記載しております。歳入歳出それぞれ1億2,220万円と定めようとするものです。なお事項別明細書については別途配付の説明書をご覧くださいと思います。以上簡単でございますが、議案第20号、令和7年度平取町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
高山議長	続きまして、介護保険特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長。
保健福祉課長	議案第21号、令和7年度平取町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。介護保険1ページをお開きください。令和7年度平取町介護保険特別会計予算、第1条は歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,500万円に定めようとするものでございます。第2項は歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。第2条は一時借入金の最高額を5,000万円にしようとするものでございます。第3条歳出予算の流用については地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費を流用することができる場合を、1号で保険給付費内の各項の間の流用、2号で地域支援事業費内の各項の間の流用と規定しております。前年度予算額との比較について簡単にご説明させていただきますので6ページをご覧ください。6ページは歳出になります。歳出1款総務費、本年度予算額967万9,000円で、124万7,000円の減です。主な理由は介護保険制度改正に伴うシステム改修費の減となります。2款保険給付費は5億37万4,000円で607万6,000円の増となります。主な要因については介護施設入所に係る給付費の増となります。3款地域支援事業費は6,430万2,000円で、1,042万1,000円の増となります。地域包括支援センターの業務に従事する職員の給料を業務の従事割合に応じ介護保険会計から支出しておりますが、約650万円の増額が主な理由となります。これは補助金の対象経費の上限額の引き上げに伴い、補助対象経費となる職員の給料を増額したものととなっております。また新規事業としまして高齢者のスマホ教室の開催経費65万円を計上し、本町、振内、貫気別の3地区で月1回の開催を予定しております。予算額の合計では対前年度比較1,530万円の増です。なお事項別明細書については配付資料をご覧ください。以上で議案第21号の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
高山議長	次に、国民健康保険病院特別会計予算について説明を求めます。病院事務長。

病 院 事 務
長

議案第22号、令和7年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に関して説明させていただきます。病院の1ページをお開き願います。第1条令和7年度平取町国民健康保険病院特別会計の予算は、次に定めるところによります。第2条業務の予定量について、病床数は一般病床で42床、年間患者数は入院1万950人、外来1万9,440人を見込み、1日平均患者数は入院30人、外来80人を見込んでおります。第3条収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとするものであります。収入、第1款の病院事業収益は、第1項医業収益4億4,607万9,000円、第2項医業外収益4億5,550万1,000円、第3項特別利益10万円、支出、第1款病院事業費用は、第1項医業費用8億9,088万6,000円、第2項医業外費用969万4,000円、第3項特別損失10万円、第4項予備費100万円とし、収入、病院事業収益及び支出、病院収益的収入支出のそれぞれ合計は、9億168万円としております。次のページをお開き願います。病院の2ページになりますが、第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものであります。収入第1款資本的収入は、第1項一般会計負担金1億8,332万円、支出、第1款資本的支出は第1項企業債償還金1億8,008万4,000円、第2項建設改良費200万円、第3項貸付金123万6,000円とし、資本的収入及び支出を1億8,332万円としております。次に、第5条一時借入金限度額は、限度額を5億円と定めるものであります。第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費としまして、職員給与費5億8,140万4,000円、交際費30万円としております。第7条、棚卸資産の購入限度額ですが、限度額を7,000万円と定めるものであります。次のページをお開き願います。病院の3ページになりますが、令和7年度平取町国民健康保険病院特別会計予算実施計画表の総括であります。収益的収入及び支出につきましては、それぞれ9億168万円。次のページをお開き願います。病院の4ページになりますが、資本的収入及び支出につきましては、それぞれ1億8,332万円としております。予算書5ページ以降につきましては別途お配りしてあります予算説明書でご確認いただきたいのですが、特徴的なところとしまして病院の5ページ、まず1款1項1目1節入院収益になりますが、1日平均患者数30人というのは令和7年度と同数ですが、診療単価の分を現在の昨年の12月末時点での入院単価1万9,674円となっておりますので、診療単価1万9,800円を見込み入院収益については2億1,681万円、前年比3,613万5,000円の増を計上しております。次に病院の6ページをお開き願います。1款2項2目1節一般会計繰入金についてですが、収益的収入については3億5,000万円ということで、前年度より2,000万円の増となっております。そのほかにつきましては、事前に予算説明書をお配りしておりますのでご確認いただきたいと思います。病院の16ページから22ページは給与明細書となります。23ページは令和7年度のキャッシュフロー計算書、病院24ページは令和7

年度予定貸借対照表、病院 25 ページは令和 6 年度予定損益計算書となります。病院の 26 ページは令和 6 年度の予定貸借対照表ですが、病院 25 ページの予定損益計算書の数字に基づいたものとなりますのでご確認いただければと思います。以上で、議案第 22 号、令和 7 年度平取町国民健康保険病院特別会計予算についての説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

高山議長

次に、簡易水道事業会計予算について説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

それでは議案第 23 号、令和 7 年度平取町簡易水道事業会計予算についてご説明させていただきたいと思ひます。予算書の水道 1 ページをご覧いただきたいと思ひます。第 1 条総則、令和 7 年度平取町簡易水道事業会計の予算は次に定めるところによるものとします。第 2 条としまして業務の予定量においては、令和 6 年度の実績予定量をもとに令和 7 年度の業務の予定量を定めております。(1) 給水戸数でありますが 2, 195 戸、令和 6 年度より 25 戸減となっております。(2) 年間総給水量につきましては 39 万 6, 910 トン、こちら令和 6 年度より 1, 045 トン減としております。(3) の 1 日平均給水量でありますが、こちらは 1, 087 トンとなっております令和 6 年度より 3 トン減となります。(4) 主な建設工事改良事業・配水管更新工事につきましては、配水管更新工事のほか量水器の取り替え工事、機械設備等の更新工事、また振内国道函渠工事に伴う移設工事として 1 億 5, 368 万 4, 000 円を計上しております。令和 6 年度対比で 826 万 4, 000 円の増額となります。続きまして第 3 条でございますが、収益的収入及び支出を定めております。第 3 条の費用の財源に充てる企業債については、第 4 条の資本的収入には計上せず第 3 条の尚書きによって計上することになっておりますので、営業費用中総経費委託料に要する経費の財源に充てるため、企業債を 170 万円借り入れることを記載しております。こちらにつきましては令和 6 年度対比 50 万円の増額となります。続いて収入、第 1 款簡易水道事業収益 2 億 2, 610 万 4, 000 円を見込みます。こちらは令和 6 年度対比で 848 万 1, 000 円の増額です。第 1 項の営業収益として 1 億 2, 160 万円を計上しております。水道の 3 ページの予算実施計画、5 ページの予算明細書に記載しておりますけれども、水道料金の収入としまして 1 億 2, 120 万円、給水工事の設計審査検査手数料収入 40 万円を計上しております。第 2 項営業外収益で 1 億 450 万 4, 000 円を計上しており、先ほどの 3 ページ、5 ページの記載のとおり他会計補助金、これには一般会計からの繰入金のうち総務省で定めた基準内の繰入金及び基準外の繰入金を含んだ 5, 545 万 3, 000 円と長期前受金戻入 4, 745 万 1, 000 円、それから消費税及び地方消費税還付金 160 万円としております。長期前受金戻入につきましては過去に整備された固定資産の財源となった国庫補助金等を毎年度収益化しているものであり、この長期前受金戻入額は現金を

伴わない収益となっております。また令和7年度分の水道会計消費税の申告額が還付となる予定であり、この概算金額を消費税還付金として計上しております。続いて第3項特別利益はゼロとしております。こちらは令和6年度予算では、特別会計から事業会計に移行する際に消費税還付見込額を計上していましたが、令和7年度はこの項目に当てはまる収入がなくなったため未計上としております。次に、支出の部では第1款簡易水道事業費用2億1,903万7,000円とし、令和6年度対比で970万9,000円の増額となります。第1項営業費用の2億973万8,000円を計上、令和6年度対比1,208万円の増額、内訳としまして3ページの予算実施計画及び6ページから8ページの予算明細書に記載のとおり、水をつくる費用に2,393万4,000円、水を配る費用に2,119万9,000円、人件費等の総経費3,410万2,000円、また減価償却費1億3,050万3,000円を計上しております。この減価償却費は過去に整備された施設や水道管などの固定資産について、取得額を耐用年数に応じ費用を経営を計上したものであり、こちら長期前受金戻入と同じく現金が伴わない費用となります。第2項営業外費用879万9,000円、令和6年度対比で68万4,000円の減額となります。この費用は企業債償還金の利子償還金額を計上しております。第3項特別損失は令和7年度計上なしとなります。この令和6年度で168万7,000円を計上していましたが、こちらにつきましては事業会計移行に際し計上した令和5年度の12月から3月分についての年度末の給与を予算計上する必要がありましたが、令和7年度においては計上する必要がなくなったことによる減額となります。続いて第4項予備費として令和6年度同額の50万円を計上しております。次に第4条資本的収入及び支出であります。第1款資本的収入1億6,139万9,000円を計上、令和6年度対比で835万5,000円の減額です。第1項企業債について水道4ページの予算実施計画、9ページの予算明細書に記載のとおりでございますが、こちらは建設改良に係る事業の企業債として9,260万円計上しております。令和6年度対比400万円の減額となります。第2項他会計補助金は一般会計からの繰入金とし、総務省で定めた基準内繰入金として3,100万7,000円を計上しております。令和6年度対比512万5,000円の減額となります。第3項国庫補助金を2,779万2,000円とし9ページの予算明細書のとおり、配水管整備工事、計装設備更新工事に対する補助金として計上しております。令和6年度対比で573万円の減額となります。第4項その他資本的収入として1,000万円を計上しております。こちらにつきましては振内国道改良に伴う水道管の移設に伴う補償金を計上しております。令和6年度対比650万円の増額となります。続いて水道2ページになりますけれども、支出、資本的支出、2億5,021万7,000円を計上しております。令和6年度対比546万6,000円の減額となります。第1項建設改良費を1億5,972万3,000円、こちらは、4ページの予算実施計画、10ページの予算明細書に記載しておりますとおりですが、

工事請負 6 事業と量水器の購入費を見込んでおり、令和 6 年度対比 8 2 2 万 8, 0 0 0 円の増額となります。第 2 項企業債償還金は企業債償還金の元金償還金として 8, 9 7 8 万 4, 0 0 0 円を計上、令和 6 年度対比で 1, 3 8 7 万 9, 0 0 0 円の減額となります。第 3 項固定資産購入費は量水器 3 0 戸分の購入費とスマートメーター試験導入用試験端末購入費として 7 1 万円を計上しております。令和 6 年度対比 1 8 万 5, 0 0 0 円の増額となります。第 4 条予算は支出に対し収入が不足する場合は括弧書きに、どのような財源で不足分を補うか記載することになっていることから、不足する額 8, 8 8 1 万 8, 0 0 0 円を補う財源を当年度消費税及び地方消費税資本的支出調整額 7 0 5 万 7, 0 0 0 円、過年度損益勘定保留資金 1, 1 5 3 万 7, 0 0 0 円、当年度損益勘定保留資金 7, 0 1 8 万 8, 0 0 0 円で補填するものとする記載しております。算出の説明は、予算説明書の 1 ページに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。第 5 条の企業債についてであります、起債の目的に書いてある内容のとおり、各事業において各企業債の借り入れを行うものであり、その金額や利率及び償還の方法を記載しております。なお下段の公営企業会計関連事業については第 3 条で規定の起債事業です。第 6 条の一時借入金限度額は、令和 6 年度同様に 1 億円と定めております。第 7 条予定支出の各項の経費の金額の流用を定めており、流用することができる場合は、記載のとおり流用のみとしております。第 8 条の議会の議決を得なければ流用することができない経費として、職員給与費 2, 2 5 1 万 2, 0 0 0 円を計上しています。第 9 条の他会計からの補助金については、一般会計から簡易水道事業会計へ補助を受ける額として 8, 6 4 0 万円を計上しております。こちらは、令和 6 年度対比 3 0 8 万 8, 0 0 0 円の増額となります。なお水道 1 1 ページ以降につきましては給料費明細書関係資料また予定キャッシュフロー計算書、令和 6 年度予定貸借対照表、令和 7 年度予定貸借対照表、予定損益計算書、注記事項を添付しておりますので、あわせてご確認いただければと思います。なお、事前にお配りしました説明資料に詳細に書かせていただいていると思いますので、そちらをご確認いただければと思います。以上で議案第 2 3 号、令和 7 年度の簡易水道事業会計の予算説明とさせていただきますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

高山議長

以上で議案第 1 8 号から議案第 2 3 号までの令和 7 年度各会計予算の説明が終了しました。

お諮りします。ただいま提案がありました令和 7 年度平取町各会計予算については、平取町議会の運営に関する基準 1 1 1、先例 1 により、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査したいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、日程第 2、議案第 1 8 号から日程第 7、議

案第23号までの令和7年度平取町各会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。休憩いたします。休憩は11時までということで、直ちに議員・委員控室において、予算審査特別委員会の開催を求めます。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前11時00分)

高山議長

それでは再開いたします。

休憩中に開催されました特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果について報告をいたします。予算審査特別委員長には、1番井澤委員、副委員長には2番中川委員。以上のとおり互選された旨、報告がありました。よろしくお願いをしたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会いたします。なお、議会定例会は、3月7日から3月9日までを休会とし、3月10日9時30分に再開しますので、よろしくお願いをいたします。本日はご苦労さまでした。

(閉会 午前11時01分)